

「保健予防事業」について

(1) 特定健康診査事業

40歳～74歳までの被保険者を対象に生活習慣病予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施

	事業名	事業内容	課題	対象者	平成27年度	平成28年度
1	個別健診（市内医療機関）受診勧奨	5月末受診券発送（受診期間6月初～11月末） 7月・9月末受診者勧奨	受診率の向上（特に40、50歳代）	40、50歳代の未受診者	40、50歳代の勧奨通知（ハガキ）内容（文言）の工夫	継続実施
2	集団健診（保健センター）受診環境整備	7月・9月・2月の土日を中心に3日、計9日で実施	受診希望日の偏りの改善（日曜日が低い）	個別健診未受診者	個別健診未受診者が受診可能となる日程の設定（2月）	同時受診可能がん検診に、胃がん検診（50名分×3日（日曜日等））を追加

(2) 保健指導事業

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクを階層化し、生活習慣の改善を図るための特定保健指導を実施

	事業名	事業内容	課題	対象者	平成27年度	平成28年度
3	特定保健指導予告チラシ配布	<p>■個別健診では、特定保健指導の該当者へ、市から健診結果通知と合わせて、特定保健指導の案内を通知（受診後3月後）（実施機関：市内医療機関・市・受託事業者）。</p> <p>■集団健診では、集団結果説明会の開催時に、特定保健指導（初回面接）を実施（受診後1月後）。</p>	個別健診では、市からの特定保健指導受診案内が届くのに時間がかかり、生活習慣の改善意識が薄らぐ	メタボ該当者及び予備群	—	医療機関の協力の基、医療機関が健診結果通知を渡す折に、特定保健指導の案内チラシを配布し、特定保健指導の受診を促す
4	健康サポート		該当者の健康意識の喚起	<p>特定保健指導該当者の内</p> <p>■糖尿病の発症リスクが健康者比の1.5倍以上</p> <p>■心血管病のリスクが1.5倍以上＋血管年齢が実年齢プラス5歳以上</p>	「健サポナビ」を活用し、生活習慣病発症リスク等を数値化して特定保健指導該当者へ情報提供	継続実施
5	特定保健指導受診勧奨		効果的な勧奨方法	特定保健指導未受診者（集団健診受診者中）	通知勧奨	訪問勧奨

(3) 早期介入事業

特定保健指導以外による生活習慣の改善

	事業名	事業内容	課題	対象者	平成27年度	平成28年度
6	運動教室	特定保健指導該当外の方及び特定保健指導の受診を希望されない方などへの運動習慣の定着	40～50歳代の参加者の低さ	①40～50歳代 H26.27の特定健診において、※特定保健指導判定値が1つでも基準を超えているもの (※腹囲・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・HbA1c) ②60歳以上 特定保健指導該当者	年代毎に見合う、メニューを設定するなどして、実施方法の改善を行う	参加者(平成27年度)のアンケート結果に基づき、実施方法等を改善

(4) 生活習慣病重症化予防事業

生活習慣病の重症化を予防する

	事業名	事業内容	課題	対象者	平成27年度	平成28年度
7	生活習慣病重症化予防	要治療者の医療機関への受診勧奨	要治療者の未治療状況の解消	HbA1cの値が7.0以上で、レセプトデータで6月以上治療していないもの	健診結果通知に医療機関に受診を促す文書を添付	訪問指導により、医療機関での受診を勧奨する

※健康マイレージ事業(特定健診・特定保健指導等への参加によりポイントを獲得するもの)の実施により、市民の健康増進事業へ参加を促す(ポイントの獲得により、記念品や店舗での割引の特典が得られる。)